

〈議案第30号〉

平成26年度矢吹町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

本案は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ77万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億5,032万1千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第31号〉

平成26年度矢吹町公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)

本案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ134万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億891万6千円とするもので、併せて繰越明許費及び地方債の補正をするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第32号〉

平成26年度矢吹町農業集落排水事業特別会計補正予算(第5号)

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ33万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億363万8千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第33号〉

平成26年度矢吹町介護保険特別会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ96万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億5,742万3千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第34号〉

平成26年度矢吹町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ23万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億5,049万8千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第35号〉

平成26年度矢吹町水道事業会計補正予算(第5号)

本案は、既定の収益的収支予定額のうち、収益的収入予定額に24万8千円を追加し、収益的収入予定総額を4億3,131万5千円とするものであります。

審査の結果、全委員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

〈議案第36号〉

平成27年度矢吹町一般会計予算

本案は、歳入歳出予算の総額を88億9,700万円とし、併せて債務負担行為、地方債、一時借入金、の限度額及び歳出予算の流用を定めるものであります。平成26年度当初予算額と比較して、132%の減となっております。

討論に入り、介護保険事業計画の見直しにより保険料の値上げが予定されており、それに対する一般会計からの繰り出し金も計上されている。介護保険料を年金から生活費を削ってまで支払って

第1 予算特別委員会



委員長 角田 秀明
副委員長 加藤 宏樹
委員 安井 敬博
委員 竹元 孝夫
委員 柏村 栄
委員長 鈴木 隆司
副委員長 熊田 宏
委員 鈴木 一夫

おり、また消費税の増税もあり大変苦しいという町民意見もあり、繰り出し金の継続によれば保険料の値上げ額が賄えると考ええる。また、一区自治会館の建設も予定されているが、その財源等については民間資金の活用も検討できることから本案に反対する旨の意見があり、一方で、厳しい財政状況のなか、昨年同様多くの事業が計上され、まちづくり予算が取り組まれており賛成する意見、さらに同様に、厳しい財政状況のなか災害公営住宅の建設と除染事業の加速化はもとより、屋内外運動場の運営や住宅を新築された方への助成、放課後児童クラブによる時間延長、防災ラジオの普及といった安全、安心のまちづくりをめざしており十分に評価される予算であるため本案に賛成する旨の意見があり、挙手採決の結果、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。